

令和2年12月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和2年12月17日

開会：午前10時00分～午前11時23分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 堀 俊 一

委 員 杉 岡 佐 緒 理

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 酒田 宗利

学校教育課長 棹本 達也 保健給食課長 西本 岳史

教育センター長 中村 文俊 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

ほか担当職員

○教育長 おはようございます。

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

それでは日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は渡邊委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第3「前回会議録の承認について」、お諮りいたします。

既に委員の皆様には、9月28日に開催されました「教育委員会9月定例会会議録（案）」及び10月30日開催の「10月定例会会議録（案）」を配付しております。

原案のとおり承認することに、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ありがとうございます。異議なしと認め「教育委員会9月定例会会議録（案）」及び「10月定例会会議録（案）」については承認することといたします。

それでは次に、日程第4、議案第39号「令和3年度教育に関する予算についての意見案」を議題といたします。

議案の朗読をお願いいたします。

○事務局 議案第39号「令和3年度教育に関する予算についての意見案」。

令和3年度教育に関する予算についての意見案を、次のとおりとする。

令和2年12月17日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第39号「令和3年度教育に関する予算についての意見案」について御説明いたします。

議案書1ページから4ページまでをご覧くださいませようをお願い申し上げます。本教育委員会の予算案でございますが、経常的経費と臨時的経費の2本立てとなっております。さきに上段の、会計年度任用職員以外の人的経費を除きました予算要求（案）について御説明いたします。

令和3年度の当初予算要求額のうち、経常的経費の合計額は1,899,170,000円で、前年度に比べて3,339,924,000円の減となっております。内訳を御説明いたします。教育総務費につきましては、要求額が308,223,0

000円、前年度に比べ、697,111,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、学校教育施設整備基金への積立金額の減額、学習指導員配置事業の臨時予算化による減額、スクールソーシャルワーカー配置事業及び学校司書配置事業の臨時予算化による減額、人材育成事業の内容変更による減額でございます。

次に、小学校費でございますが、要求額が966,382,000円で、前年度に比べ、2,635,972,000円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、さくら小学校新校舎完成に伴う減額でございます。

中学校費にまいります。要求額は389,496,000円で、前年度予算に対して8,414,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、プール更新工事の完了に伴う減額でございます。

最後に、社会教育費でございます。要求額は235,069,000円で、前年度予算に対して1,573,000円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、市立図書館の舞台吊り金具及び外壁面看板工事に係る工事請負費の増額でございます。

以上、まことに雑駁な説明でございますが、経常的経費の予算案の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時的経費の予算案について御説明いたします。下段をご覧くださいますようお願いいたします。

教育総務費についてですが、「学校施設整備と良好な教育環境づくり」においては、新しい時代に対応した学校のあり方を検討し、守口市立学校規模等適正化基本方針の改定に取り組み、安全・安心な教育環境の改善に向け、学校施設の目的外使用に係る予約システムの導入、医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校への看護師の配置、「学力向上への支援」においては、教員の教材研究や、子どもと向き合う時間を確保するため、部活動指導員・学校司書・スクールソーシャルワーカー・英語指導助手の配置の拡大、学習指導員やスクールサポートスタッフの新たな配置、民間活力を

活用した中学校放課後等の学習支援の実施、また、一人一台端末を始めとするICT機器を有効的に活用し授業改善を図るため、これらの事業に必要な経費として、合計270,324,000円を計上しております。

次に小学校費でございますが、安全・安心な教育環境の充実として、新型コロナウイルス感染リスクの低減の観点から、市立小学校等のトイレ清掃・消毒業務推進事業に必要な経費として5,002,000円を計上しております。

中学校費でございますが、同じく市立中学校等のトイレ清掃・消毒業務推進事業に必要な経費といたしまして、また、「学力向上への支援」においては、効果的な学習指導が進められるよう、指導者用デジタル教科書の整備事業に必要な経費として、合計35,588,000円を計上しております。

最後に社会教育費におきまして、「社会教育の振興」の観点から、読書活動のさらなる推進に向け、市立図書館に来館せずとも利用できる電子図書館システムの導入や、バリアフリー化など、図書館管理事業に必要な経費として、61,714,000円を計上しております。以上が、臨時的経費の予算案でございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきたいと存じます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、令和3年度教育に関する予算についての意見（案）でございますが、文案を朗読させていただきます。

「本市教育委員会は、『郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成』を教育理念に掲げ、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもの成長にかかわる教育コミュニティの形成を目指すとともに、コロナ禍においても、市民の多様な学習活動を支援し、学びときずなを深めながら生涯学び続けられる地域社会づくりを推進してまいります。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策など、子どもの心と体の健康を守る対応に努めつつ、学力向上や老朽化した学校施設への対応、読書活動の推進に係る諸課題を解決できるよう、①『学校施設整備と良好な教育環境づく

り』、②『学力向上への支援』、③『社会教育の振興』を重点施策として位置づけております。

具体的には、①『学校施設整備と良好な教育環境づくり』においては、新しい時代に対応した学校のあり方を検討し、守口市立学校規模等適正化基本方針の改訂に取り組むとともに、安全・安心な教育環境の改善に向け、新型コロナウイルス感染リスクの低減の観点から、学校のトイレ清掃・消毒業務委託、学校施設の目的外使用に係る予約システムの導入とともに、医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校へ看護師を配置いたします。

次に、②『学力向上への支援』においては、複雑化・多様化した教育課題の解決に向けた指導体制の強化を図り、教員の教材研究や子ども向き合う時間を確保するため、部活動指導員・学校司書・スクールソーシャルワーカー・英語指導助手の配置を拡充しつつ、学習指導員やスクールサポートスタッフを新たに配置するとともに、全中学校等において、効果的に学習指導が進められるデジタル教科書の整備や、民間活力を活用した放課後等の学習支援を実施いたします。また、一人一台端末を初めとするICT機器を効率的に活用した授業改善を図るため、運用マニュアル作成や技術支援等を行うGIGAスクールサポーターの配置や、個々の状況に応じたデジタル教材の充実等に取り組めます。

こうした取組みを通じて、全国学力・学習状況調査で明らかになった学力下位層の子どもたちに対する学習意欲の向上や、学習習慣の定着、十分に理解ができていない教科や学習内容の確実な習得など、一人一人の子どもの状況を把握・分析し、誰一人取り残さない、質の高い義務教育を目指します。

また、③『社会教育の振興』においては、読書活動のさらなる推進に向け、市立図書館に来館せずとも利用できる電子図書館システムの導入や、バリアフリー化などの環境整備に取り組めます。あわせて、市立図書館と学校図書館とのネットワークを構築いたします。

以上、新規・重点施策のみを列記しましたが、学校教育と社会教育の向上を通じて、子ども達一人一人が自分の良さや可能性を信じ、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会のつくり手となることができるように、『生きる力』と『生涯学び続ける人』の育成を目指して取り組んでまいりますので、教育に関して必要な予算の確保について、特段の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。」

以上でございます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ありがとうございました。今日の議題はこれだけですので、ぜひ御意見をいただきたいと思います。先月の11月定例会でも、令和3年度教育委員会重点施策（案）ということで、来年度予算要望していく事項について御説明させていただきました。毎年出しているものではございますが、こういったような形で市長宛てに意見というものを、文章でお示ししておりますので、これについても御意見をいただきたいと思います。昨年度とベースは大体同じトーンにはしておりますが、やはり今年度発生しましたコロナへの対策ということで、コロナの感染症対策だけではなくて、コロナ禍の元でもきちんと学びを保障していくというような文言を随所に加えております。それからやはり、学校教育の方では学力向上が大きな施策の柱になっておりますので、少し文章を加えまして、2ページの一番最後の行の「こうした取組みを通して」というところを加えさせていただいて、結果的に平均正答率などが上がっていくことにもつながると思うのですが、本市の学力の結果を見ると、やはり下位層の割合が非常に大きいということが、大きな課題だと思っております。そこで、これまで推進している自学自習力の育成ですとか授業改善ということを、今後も引き続きやっていく必要があるというわけですが、やはりまた前提となる学習意欲というところ、最近、非認知能力なども着目されておりますが、そういったところも丁寧に支援しながら確実な習得、やはり義務教育の最終段階までに子どもたちにしっかりと身につけるということを取り組んでいかなければならないということで考えております。その際、

ちょうどGIGAスクールで一人一台端末が入って、一人一人の子どもたちの学習状況の把握がこれから容易になってきますので、これは本当に貴重なデータが得られるので、一人一人の児童生徒が、どこが苦手なのかときちんと分析して、どういう学習方法をしてあげたら、支援してあげたら子どもたちに学力が身につくのかというきめ細かい学習支援というものを実現させて、こういった質の高い義務教育を目指していくというようなことを加えさせていただいております。最後のパラグラフで、「一人一人が自分の良さや可能性を信じ」というのを入れさせていただきました。全国学力調査で少し気になったところは、本市の特に中学生が、自分の夢や希望を持っていないというような割合が非常に高いということで、やはりそういったところがまた、学びに向かう力の源にもなるのではないかなと思っておりますので、どんな進路や職業についても、やはり自分の人生を自分で切り拓いていくような、そういったタフな子どもとか、人間になってほしいなという思いも込めて、こういったことを加えさせていただきました。全体としてボリュームが、去年は1ページに収まっていたのですが、2ページになっておりますが、どんなことでも結構です。こういったことを入れたほうがいいんじゃないかとかというようなことも含めて、御意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員　よろしいでしょうか。

○教育長　はい。お願いします。

○委員　今、教育長のほうから、コロナ禍でも学力を保障していくみたいなところについて、守口市としても学力向上を、今まで以上に力を入れてやっていくんだという力強いお話だったんですけども、守口の教育センターのホームページに掲載している、保護者向けの配付資料をいただきました。それが、児童生徒に一人一台のタブレット端末をきちっと整備、それを有効活用して、文科省が言っています主体的・対話的で深い学びの推進というものに役立てていくんだとか、それから、子どもたちの、一人一人の子どもの実情をきちっと把握して、その実情に沿った学習を打ち立て

ていくんだと、そういうものにつながっていくんじゃないかと思うんです。いち早く守口がタブレットを導入し、授業改善に取り組んでいるわけですがけれども、子どもの学習が今までよりも、タブレット端末を導入することになって、このように変わりますよという保護者に対するアピールというか、御理解を求めるといって、こういうホームページのアクションを見て、非常に心強く思うわけです。クラウドを活用しながら自宅での利用というのが、ドリルを家庭学習に活用するんだとか、このコロナ禍でのオンライン学習もさらに進めていくんだと。学校では例えば、教科書レベルの内容だけじゃなくて、インターネットを活用してさらに情報を収集して、子どもたちの思考・判断力に寄与していくんだとか、それから、子どもたちのいろいろな考えをノートに記述するわけですがけれども、それをタブレットを通して電子黒板に全部投影して、それをもとに、あの子の考えによって自分はこういうふうに変ってくるんだという対話的コミュニケーションの質を高めていくとか、それから、先ほどありましたように、一人一人が学習してきたことの記録をはっきり把握して、そして、どこに子どもたちの弱点があるのかということ把握し、学習履歴だけじゃなくて、学習の進捗状況とといいますか、それをちゃんと教師陣が可視化しながら保護者に対してでも相談しながら進めていくんだという、こういうアウトラインとといいますか、新しい学習によって子どもたちはこう変わるんだというアピール、それが非常にひしひしと感じるわけです。それで、今回の予算の中にG I G Aスクール学びの促進事業というのがありますけれども、この予算以上のものをさらにつけていただいて、保護者も満足していただけるような守口市に、というふうな願いを持っております。

意見ですがけれども、以上でございます。

○教育長　　今行っているいろんな周知とかについて、何かセンターのほうから補足はありますか。

○事務局　　ただいま、力強い御支援のお言葉をいただいたものと私どもは感じております。教育長がおっしゃったとおり、授業、あるいは家庭学習等で子どもたちの学

力を伸ばしていこうと思っておりますし、それも保護者の皆様方にしっかり理解して
いただいて進めていこうと思っております。今、おっしゃったとおりG I G Aスクー
ル学びの促進事業につきましても、今回G I G Aスクールサポーターを1名、教員の
指導者用端末分について予算要求させていただいております。また、フィルタリング
等の整備により、家庭でも安全に、安心して調べ学習等に使えるよう予算要求して
おります。加えて、スタイラスペン等の予算要求もしているところでございます。

簡単な説明ではございますが、以上でございます。

○教育長　今おっしゃったように、やはり保護者の方は、G I G Aスクール事業で
学校の授業がどのように変わるのか、非常に高い関心をお持ちだと思いますので、ま
ず第1弾としてこんなタブレット端末が入りますというようなことを御紹介させてい
ただきまして、徐々に今後は、子どもたちの学習活動が展開していきますので、こん
な学習活動に変わってきましたよと、新しいこういうことが始まりましたよというこ
とを定期的に紹介しながら、また、保護者の方から学校活動への御理解も深めていた
だかなければならないと考えております。

○委員　ぜひ教育長がおっしゃったように、保護者のQ & A、Qに対して教育委
員会のほうが答えるという形、幅広い新しい取組みに対する保護者の不安や期待も含
めていろいろ出していただいて、それに対しての答えを教育委員会が出していくのも
非常に、保護者とタイアップして盛り上げていくんだというのが伝わってくるんじや
ないかなと思います。実際問題、この端末に対してのQ & Aを読ませていただいても、
非常に易しい言葉で書いておられますので安心感があるわけです。この端末を入れる
だけじゃなくて、これがどういうふうに家庭に広がっていくのかとか、それから、学
習がどういうふうに深まっていくのかということも見えてきますので、今後も端末を
活用した授業研究などをなさいますけれども、そういうところのQ & Aみたいなもの
をつくって行って、できるだけ、新しく導入したことに対して、できるだけ保護者の
目線で易しい言葉で、こういうふうにQ & Aというのをつくっていただければ非常に

うれしいなと思います。よろしく申し上げます。

○教育長　　また、定期的にやっていきたいなと思っています。それから今回、端末を持って帰っていただきますので、これは本当に御家庭の協力なしにはできないことです。家庭でもこういった形で使ってくださいとか、こういうことを守って使ってくださいというような形で、そういったお願いもしていかなければなりませんので、やはりこれからも定期的に学校から家庭に、それから、教育委員会も市民の皆さまにいろいろ情報発信していかなければならないと思っています。

○委　員　　これ、保護者にどれだけ浸透させられるのかが1つの勝負なんです。だから、学校で端末を使用して授業が楽しかったとか子どもが言ったときに、保護者がそれに対して答えることができるかというのは、非常に大切です。守口を挙げてやっていくためには、保護者をもう少し取り込む方策を考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○教育長　　今おっしゃっていただいたように、こういった取組みをやってどういう成果が上がっているのかという、いろんなデータをとって学校ごと、それから市全体のほうで分析していきますので、その結果も時々、これだけ子どもたちの学力が着実についていますというようなことだったりをまた紹介して、G I G Aスクールが始まってよかったと実感してもらえるようにしていかなければならないなと思っています。ありがとうございました。

ほかに御意見はありますか。

○委　員　　今のお話に引き続きなんですけれども、11月末に学校運営協議会に参加させていただいたときに、地域の方々からも一人一台端末についての意見というのがすごく多くて、関心の高さが伺えたんです。ぜひ地域の方々にも、どんなふうに授業が進められているとか、そういった紹介も含めて、また広報とかで御紹介いただけたらうれしいなというふうに思っています。学校運営協議会のほうで気になったのが、現場の先生方から、例えばコロナとかで2週間お休みになった場合、端末を持って帰

らせるにもまだルールが定まっていないので、持って帰らせるのも不安だ、という御意見がありました。ルールというのはこれからどれぐらいの目安で出来上がるのか教えていただけたらと思います。

○事務局　ただいまの御質問でございますけれども、今、実際に出席停止等で御家庭で学習されていらっしゃるお子さんもいらっしゃいます。その際には、学校のほうから端末をお貸しして持って帰っていただいているところでございます。しかしながら、今おっしゃったように、平素からのルールづくりについては、今取り組んでいるところでございます。予定でございますけれども、1月からGIGAスクールサポーターを配置させていただきながら、その中で、保護者の方々にもわかりやすいような持ち帰りのルールを作成することとしておりますので、4月からは円滑に取組みが進むように、3カ月しっかり固めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長　ありがとうございます。何か補足はありますか。

○事務局　失礼いたします。本日センターのほうで、報告の資料を準備しております。恐れ入りますが、茶色の封筒の中に資料を入れさせていただいております。資料は3点ございまして、1つ目は先日、庭窪中学校のほうで1年生に初めて端末が入りまして、12月14日に授業を参観したものでございます。先ほどおっしゃったように、4番のところで、子どもたちが電子黒板に意見を寄せて、それをみんなで考えながら取り組むというところでございます。この授業をされた先生は、本市のICT活用推進リーダーとして2年間実践を積み重ねてこられました。今後子どもたちがタブレット端末を使う上で、やはりメディアリテラシーが必要であるとの認識のもと、それを体験させる授業をされたところでございます。これが1枚目でございます。

恐れ入りますが、2枚目を見ていただけますでしょうか。こちらのほうは今ご質問いただきました、臨時休業と緊急時における対応でございます。錦小学校のほうで7

人のお子さんが濃厚接触者で、数日間御自宅で出席停止となったときのものです。自宅と学校もすぐにリモート学習に取り組みました。一番上の写真が、各家庭へ映像を届ける親機となっておりまして、3枚目の写真は、電子黒板に映し出されたリモートのお子さんたちに先生が質問をされている様子でございます。リモートの児童に対する担任の先生のきめ細やかな配慮もありまして、45分間集中力を切らせることなく学習ができておりました。このように、緊急時に対しては今、持ち帰りのほうもさせていただいておりますが、繰り返しになりますが、平素の持ち帰りにつきましては今、マニュアルづくりをしているところでございます。

それと、恐れ入りますが、関連しまして「広報もりぐち12月号」を入れさせていただいております。付箋をつけさせていただいておりますが、授業がどういうふうに変わるのかということ、教育長の御解説のもと、市民の方々にできるだけわかりやすく周知をさせていただいているところでございます。導入するタブレット端末の概要についても書かれておりますが、今後、教育委員会が定めた利用ルールのもとでタブレット端末を持ち帰り、家庭学習でも使用できるようにする予定ということで、保護者の皆様、あるいは市民の皆様方にアナウンスをさせていただいているところでございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○委員　ルールをつくるということでございますが、ぜひ、あまり制限をつけ過ぎて使いづらくならないようお願いをしたいと思います。そうしないともったいないです。ぜひお願いをしたいと思います。

○教育長　はい。ありがとうございます。先ほどセンターからも報告がありましたが、ルールをつくってから使い始めるのでは、やはり間に合わないと思います。実際に今、出席停止の子どもたちが出ておりますので、むしろ使っていく中でルールを考えていくというのは、本当に走りながら考えていかないといけないのかなと思っています。本当にまず、使ってもらおうということを優先して、こういう使い方もできると

というような、そこで新たな発見がありますので、そういったものを蓄積して、より使いやすい方法とか、やはり使うときはここをこういうふうにルール化したほうがいいという、そういう実践の中からルールづくりをしていかなければならないと強く感じているところでございます。また、先ほどセンターからもありました、普段の家庭学習での使用法というのはこれからじっくり考えていかなければならないと思っています。まずやはり、現場の先生方も授業の指導計画であったり、指導案もきちんとつくって、その上でどの部分を家庭でやってもらうか、予習の部分なのか、復習の部分なのかを考えた上で、週にどれぐらいの頻度で持って帰るのなど、実際の学校現場での活用の場面を具体的に考えながら、持って帰るための方法とか、何をやってもらうのかとか、最低限守るべきことを、これからGIGAスクールサポーターなどの活用を通じてしっかりとつくっていきたいと思っています。今おっしゃったように、がちがちにするとやはり使いにくいということもありますし、子どもたちは恐らくこの端末が入ることをとても喜んでいると思いますので、せっかく入ってこれから使えるといったときにいっぱい制限があって使えないとなると、子どもたちも少しがっかりすると思います。もちろん、やはり個人情報、セキュリティや著作権などについては、ある程度ルールはきちんとつくらなければならぬと思うのですが、子どもたちが自分で工夫してこんなふうにしたというのを、こういう範囲ならやっていいよというようなことも少しずつ増やしていかなければいけないなと思っています。そういったところも、学校現場からいろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

○委員　タブレット端末を導入することはするんです。ところが、それを学校生活の中でどれぐらいの頻度でこれを使用しているのかということ进行调查すると、かなり低いんです。導入したときはみんな喜んでやるんですけども。だから、今言ったように、カリキュラム全体から考えていただいて、やはり使用頻度の数値目標というのはある程度決めていって、どういうふうにはめ込んでいくのかという、そういう視点から考えるのも大事じゃないかなと。本当に宝の持ち腐れになると怒られますよ、

多分これ。ものすごく費用がかかりますから、ランニングコストから。だから、効果以上の使用頻度というか、子どもの手足になるぐらい。もう少し全体的に、体系的に考えていただければと思うのですが。

○教育長 御意見として承りたいと思います。これまでと違うのは、本当に日常的に子どもたちの手元にあって、いつでも使えるような環境になりますので、前は本当に何時間目の何の教科でしか使えないというような形で、本当に、貴重な使える時間をフルに使おうというような形だったと思うんですけども、今度は本当に、授業中、この場面ですぐ使ってみてというようなことができますし、即座に使えるような形になりますので、本当に日常使いできるような形になっていくといいと思っております。あと、やはり端末を全て使って授業でできるものではないと思いますので、本当に効果的な場面で使ってほしいと思いますし、これまでできなかったことも授業でできるようになるので、そういったものもどんどん増やしていかなければならないと思っております。また、やはり学年によっても違うと思います。1年生はやはり、なかなか毎時間使うというのは難しいのかなと思いますので、今回はいろんな操作時間のログがとれますので、どれぐらい使っているのかというのを分析しながら、大体、小学生だとやはり1日1回とか、単元の中で必ず、何時間目の授業のところはこういう活動をするから使ってみようという形で、具体的な目標はまた、そういった利用実態とか学習活動なども踏まえながら考えていきたいと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 令和3年度の臨時的経費の予算なのですが、項目を見ますと令和4年度も5年度も必要なんじゃないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○事務局 今回の御質問ですけれども、今回、臨時的経費で上げております事業の中では、継続を考えて上げている事業もございます。ピックアップして申し上げますと、トイレ掃除や消毒掃除の部分につきましては、コロナという部分もありますけれども、

当然これを予算化していただければ、これは令和4年度以降も引き続き学校現場としては必要なものであると認識しておりますので、継続して予算を確保するために努力させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員 どのような成果、効果があったかということをお伝えをすれば一番理解が得られると思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

○委員 教育委員会のほうから市長宛に予算編成にかかわって要望を上げるといういい機会だから、この機会は有効に使わなくてはいけないということで、昨今、総合教育会議がありますので、市長にお話する機会というのはないことはないんだけど、予算にかかわって教育委員会としての意思を伝えるという大事な機会だと思います。そういう意味で、少し総花的ではあるとは思いますが、どれもこれも必要だからという意味で書かれているということなんですけれども、特にやはり、何でも予算がつくというふうに楽観的に見ることも難しいところもあるかと思うので、ある種、優先順位というのは変ですけども、これはもう何としてもという部分というのがやはりあるかと思うので、そのあたりを少し強調するような形があってももちろん、上げる文章としてはこれでいいと思うんですけども、説明をする際に、やはりこれは必要不可欠で一番の急ぎであるとか、順序をつけるとしたらこれは最優先だとかというものは、やはり必要ではないかなというふうに思いました。私は別に財政当局ではありませんけれども、あれもこれも言われても全部、はい、わかりましたというふうにつけるというのもなかなかしんどい状況の中で、検討するという必要があるのだらうと思うので、説明の中身として、そのあたりはやはり重要度といいますか、そういうところをきちんと説明する必要があるんじゃないのかなというふうに思います。文章として上げるときはどれも必要だということで書きますけれども、そういう部分というのが必要ではないかなというふうに思いました。特に、昔エアコンを入れるというときも、とにかくほかのものとはかくとしても、これだけはどういうような、

そういう気持ちを持って言うことによって、それがどんどん広がって導入されるというようなこともあったように思いますし、今回、今話題になっているG I G Aスクールの、このコロナ関連でこれは是が非でもというところがあるわけですし、そのあたりを強調するという必要ではないかなというふうに思います。

それと、今回初めて広報にこういう格好で教育長が載せておられますね。教育センターが担当してこれを行っているわけです。これを見て思ったのですが、昨今、教育にかかわってはいろんな新しい制度というものがどんどん導入されています。これを必要だからやってくれということで話すことは当然ですけども、例えば、学校司書であったり部活動指導員であったりとか、子どもたちをお持ちの保護者の方々、子どもが実際に学校に行っているというような方でない、そういう一般の市民の方々にも、学校ではそういうことをいろいろやろうとしている、あるいはこういうことをやっている、こういうことを目指しているというところを、こういう格好で広報で知らせるというのは非常に有効性が高いなというふうに、今回これを見て思いました。これを見て保護者の方々が、それだったら例えばG I G Aスクールの取組みの中で、自分が何がしか学校教育に協力することができるのではないかと思われるような、そういう部分を掘り起こすことにつながるようなことがあったらより充実していくんだらうなというふうに思ったので、このG I G Aスクール事業だけではなくて、新たにいろんな制度が学校教育関係で出てきているのであれば、予算がまだついていませんから宣伝するというわけにはまだいきませんが、こういうものが具体化していくプロセスを保護者の方々だけではなくて、一般市民の方々に学校教育に協力できるようなそういう部分があると思えるので、そのあたりを掘り起こすような工夫というのはこれからもどんどん働きかけをしていただきたいなというふうに思いました。担当が教育センターで電話番号が入っていますけれども、いろいろメールで意見を述べるとかそういうことができますと思いますから、そのあたりの連絡先であるとか。そういうものを大っぴらにすることによって雑音がいろいろ入ってくるということも若干危惧し

ますけれども、でも、そういうような道を切り拓いていくというのは、これからの教育の中では大切な部分ではないかなというふうに思いました。今までそんなことは余り思ったことはなかったんだけど、子どもをお持ちの保護者の方以外の一般の方々の力を何か活用するすべが隠れているのではないかなということをお知らせするところで、少し目からうろこだったので申し上げました。今後も御検討いただければというふうに思います。

○教育長　ありがとうございます。今回、意見書のほうのボリュームが増えたのは、具体的な事業名を書かせていただいたからです。その分、総花的になった面もあるのかなと思うのですが、やはり具体的な事業を上げて、これが必要なんだということを訴えていかなければならないということで、具体的に書かせていただきました。教育というのは、委員の皆様には釈迦に説法になってしまうのですが、これをやれば必ず効果があるというものは多分ないと思いますし、今これだけ複雑化してきている中で、いろんなメニューをそれぞれ少しずつやっていかないといけないというふうに思っておりますので、そういったことを理解していただくということもやはり必要なのかなということで、パッケージとしてまとめるだけではなくて、こういったような形で具体的な事業名を書かせていただいております。これは個人的な思いなのかもしれませんが、もっともっとやりたいということはたくさんあります。例えばICTなんか、この前も少し御紹介して、今度文科省の事業にも手を挙げたいと思っておりますが、学習者用デジタル教科書は私立の学校、それからICTに熱心な学校は、市の予算を組んで自費で導入している学校も出てきております。そういったところも注視しながら本市もやりたいと思っておりますが、やはり限られた予算の中、優先順位を考えると、指導者用とか教員用の端末とかというものをまず、ミニマムとしてちゃんと整備していかなければならないということで優先した結果として、こういったものを考えております。ほかにも例えば、小学校は今年から新しい学習指導が入りましたけれども、国のほうも、新しい学習指導要領の実施にあわせていろんな教材を整備

してくださいというような形で示しているのですが、なかなかそういったところにも我々は予算的に厳しい面もあって、手が伸びないようなところもあります。本当に進んでいるところはいろんな、理科や社会なんかの授業で使うような、例えばVR、ARとかドローンなどを入れている公立学校なんかもありますので、まずやはり、最低限必要なものということで精査した中のものを今回掲げております。全部を実現したいなという思いで掲げておりますので、そういう思いを市長に、財政部局に伝えていきたいと思っております。

○委員　ぜひ。市長は新しいことを好まれると思います。そのために教育長をお押しになったと思いますので、遠慮する必要はないですよ。やりたいことを全部おっしゃってもいいと思います。

○委員　予算についての意見書みたいところで、文末表現がみんな、目指しますとか取り組みますとか。今の教育長のお話を聞いたら将来的な展望も述べられまして、だからやはり、予算を獲得するためには最低限を要求するんじゃなくて、こういうビジョンを持っているんだということを、成果というか、こういうこと目指し取り組むことによって、こういう成果を上げることができるんだと。今回要求しているのはここだけど、こういう展望をまだ持っているんだという、そういうのを普通私たちはやるんですけども。だから、意欲的なところとそうでないところで予算の選別をするもので、今の教育長がおっしゃったことが響くような表現をされても、予算ですら獲得できなくてもいいんだけど、こういうことを通してこういう展望を持っているんだと。例えば情報だけでも、何か1つ根っこになるものをもう少し強調するのも、1つの予算獲得するときのやり方なのですが。みんな平均的に取り組みますとか、みんな平均的に目指しますじゃなくて、どこもものすごく取りたいところをばんっと書くんです。

○教育長　そういう意味では、4つ目の「次に」というところの学力向上のところは、今回、去年までのやつと比べていただくとボリュームも全く違うぐらい増やさ

ていただいて、具体的な事業ですとか、それから、それを通して課題を共有したいということで、やはり下位層の底上げとかというところに力を入れてやっていくというところを書かせていただきました。これは毎年ご覧になっているので、そういったところも踏襲しつつ、やはり今回は学力向上のところに特に力を入れておりますので、本当はやはりもっと書きたいところはあるんですけども、文量も限られておりますので。

○委員　下位層に焦点を当てたり、上位層もおるわけです。だから、学力を向上するのに下位層だけ手厚くやればよいという問題でもないんです。だから要するに、端末を活用して授業改善することによって、本当の意味の、ここに教育長が書いたように、質の高いものを目指しているわけです。だから、下位層にスポットを当てることによって、そこをこういうふうに学力を向上させることによって、守口市全体の子どもたちの底上げをこういうふうにやっていくんだと思います。だから、結局はできるところも伸ばさないといけないんです。だから、予算をとるための焦点化というのはわかるけれども、今教育長が思っておられることの少ししか書いていないので。

○教育長　学力の上位層の子どもたちも、やはりまだまだ伸びしろといたら変ですけども、学びたいという意欲があるし、その子どもに対して学校というのはきちんと学習内容とかも提供して、もっと伸ばしてあげなければならないと思います。あとはそれから、中位の子どもたちも、やはり学力の状況を見ていくと、できているところとできていないところがあります。そういったところで、一人一人がやはり状況が違うので、そこにちゃんと着目して、一人一人の子どもに合わせた教育をやっていこうというような、これは教育の本当の理想像だと思います。それをよりICTが入ることによって、より実現しやすくなるので、そういったことをやっていきたいということで、「一人一人の子どもの状況を把握・分析し」というのは、これは全ての子どもに係るところです。今回、あえて下位層と入れさせていただいたのは、やはりこれまで本当にそういった、全国学力調査なんかを見ても、1問も解けないという子ども

もたちが中学3年生で相当数います。これまで義務教育としてやっている以上、このまま中学校を卒業させていいのかというのを、やはりこれまでの教育のあり方というのを少し反省してといいますか、そういった子たちに十分光を当ててこられなかったんじゃないかという思いから、やはり1問でも解けるようになってほしいですし、その子が取り組めるところをちゃんと見つけてあげて、1問でもできるようになって、そのステップを積み重ねることによって子どもたちが学ぶ意欲とかにもつながってほしいと思います。また今、教育界全体で多様な子どもたちに、一人一人に着目してきめ細かな教育をやっていくということが大事だと思っています。学力の面でいえば、今まで授業でも十分に目をかけてあげられなかった子どもたちというのにより注目してあげて、やはり学校教育としてやっていく以上、全ての子どもたちに一定の必要な資質能力をちゃんと育成していくということを打ち出していかなければならないのではないかという思いから、こういった文章を入れさせていただきました。実際にここに書いたことだけではなくて、具体的な事業としても、例えば中学校で今回要望しているのは、もちろん一番メインは授業改善があるのですが、授業改善に加えて、授業の中でも指導者用デジタル教科書を活用したりとか、AETもそうですし、いろんなそういった授業そのものの充実も図っていきますが、それに加えて今、小学校である程度成果を上げている民間の活力をお借りした、中学校では放課後等というような形で、小学校で今土曜日に実施しているそういった授業を学校の授業に加えて、より子どもたちの学校の中、それから放課後も含めた授業外での学びというのも支援していこうということで、今回予算に上げているところでございます。

すみません、大分時間が経っております。全体を通して予算要求の事項についても意見といいますか、応援のメッセージを、これはやはり実現してほしいとか、あるいは、実施に当たってはこういうことを配慮しながらやってほしいというようなことも含めて結構ですので、全体について御意見賜れればと思いますので、よろしく願いいたします。ぜひそういった、今日皆さんからいただいた意見を市長にも伝えてい

きたいと思いますので、教育委員会でこういう意見があったということをしかりと伝えていきたいと思います。ぜひ御意見いただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員　私の身近でもなのですが、学校に行きたくないとか、コロナが長期化しているからのストレスなのか、学校の授業の様子とかを見に行っても、少し授業態度が荒れているのかなと思うところが最近少しあるんです。本当に問題にならないような小さな小さなささくれみたいなようなお話をたくさん周りのお母さん方とかのお話からも聞いたりして、少し子どもたちがストレスを感じているのかなということが増えているように思います。現場の先生方も消毒などでいつも以上にいろんな配慮が本当に必要になっていて、時間をとられることが多くなっていると思うので、こういった今、意見案に載っているような人的配置というのは、本当に少しでも子どもたちと向き合う時間を確保していただくためにも必要だと思いますので、ぜひ予算を勝ち取っていただきたいと思います。

○委員　以前、こういう予算のお願いをするときに、教育長と私たち教育委員も同席させてもらってお願いをする場があったように思うのですが、それはもうないのですか。もしあれば、私も都合がつけば、参加させていただくのですが。

○教育長　私だけでは、やはり心もとないと思いますので、委員の皆様方が一緒にいていただければ本当に心強いと思いますが、もう少し具体的な要望の方法とかというのは、また確認させていただきます。

○委員　もちろん、お任せします。

○教育長　市役所の中で少し確認したいと思います。

○委員　おっしゃるように、前は教育委員、今の総合教育会議のような形で市長に要望するという形で話をする機会は確かにあったと思います。

○委員　ありましたよね。

○委員　ただ、今は総合教育会議というのもできたし、そういう関係もあるので

はないかなというふうに思うんです。いずれにしても、要するに、教育長が教育委員会を代表して、市長に対して予算要望をするという形があるということは大事なことで、そこをきちんと制度として担保していただいているわけだから、そこはお任せしていいと思います。もちろん、一緒にと言われたらすぐに我々はまいりますけれども、総合教育会議の中ででもお話しする機会がありますので、そういうときにもお話をしていけばいいと思うし。ただ言うように、今は時期がコロナで、子どもたちがしっかり学習をしていくということが担保されにくくなっている状況がある中でのことだから、もう少しICTにかかわるいろんな取組みを強調していてもいいのではないかなと。ちょうど予算獲得するのに、言い方は悪いですけども、いいチャンスではあると思うんです。ぜひとも、なかったらやっていけないではないかというそういう状況になったのだから、そこは強調して、この際にそこはきちり確保しておいて、それに加えてこういうことが展望の中で必要なんだということも言うということでもいいのではないかなというふうに思います。文書で出すときは、余り後から見たときにどうかなと言われるようなことのない、自然に書いてあるのでいいと思うのだけれども、説明する機会があるわけですから。だから、そういうときにきちんと申し上げるということでもいいと思います。

○委員 私も本当に強調を、文章を読んだらものすごく伝わってくるんです。だから、子どもの心のケアの問題は、これは誰でも保障するんです。新しいことをやろうと思ったら削ろうとするんです。そこが何で、これをきちんとこの事業をやることによって、例えば守口の学力はこういうふうになっていくんだという、見える形での訴え方を工夫したらいいと思うんですけども。だから、羅列するときには心の問題は、もしも失敗したら弊害が、学力以上に大きいんですよ、子どもにとっては。それはみんな納得するんです。だから今言ったように、新規事業をやるときにいかに情報を集めて、これをやることによってこういう、例えばAという地区ではこういうふうな実績が上がっているんだと、そういうものを統計的に打ち出して、例えば守口の学

力検査で低位層が確かにいると。しかしそれが例えば、端末を活用することによってこういうふうに、こういう姿になるんだという青写真をやはりつくるべきだと思うんです。そして、職員が共有して、そこの後押しは保護者なんですけれども、それを行うことによってやはり雰囲気が変わってくると思うんです。だから、新しいときほどちゃんとしないといけないですよ。コロナ禍で大変なのは大変なんですけれども、だから余計にチャンスじゃないですか。今、オンラインとか言っても、保護者なんかはなるほどなと思いますよね。コロナ禍でなかったら、何で対面でもっと人と人が触れ合って、何で教育しないんだと。変わっていくのには、どういう状況になっても守口は対応できる、学力、教育の保障をしているんだという。

○教育長 委員の皆様の熱い思いを承りました。私も、この教育委員会を代表して要望という形にさせていただきますので、皆さんに今日御発言いただいた熱い思いは、しっかりと受けとめて説明をしてまいりたいと思います。今言っていたように、文章としてはこういったような形になりますが、いろんなデータですとか、それから事例なども活用して、本市のこれまでの取組みだけではなくて、やはり全国やほかの学校の状況なんかも紹介しながら、やはり守口市もこのままではいけないという、私も危機感を持っておりますので、そういったところをいろんな事例なども紹介しながら要求していきたいと思っておりますし。

○委員 けれども、根拠ということが要るでしょう。エビデンスね。根拠が必ず要ると。それと、これだけ予算を、お金を投入して成果はどうか。費用対効果が次にくるんです。だから、根拠を出すときに、守口は今から取りかかるんですけれども、先進的にやっていて効果が上がっているところがあれば、それを裏づけとして出していくとか。

○教育長 これは予算要求ですけれども、私はこの中では、この予算要求というのは、今、守口でこれまで教育委員会で作ってきた学力向上プランですとか、守口の教育を踏まえてこういった事業というものを、これまでやってきたものをもう少し充

実する必要があるとか、それから、まだ取り組めていなかったものを補うような形で今回要求しているのかなというふうにも思っております。また、コロナ禍で今、本当に教育のあり方そのものが問われておりますので、やはりタイムスケジュールからいっても、これから大きな組替えというのはなかなか難しいところがあります。教育は3年度だけではなくて、やはり長期的に考えていかなければなりませんので、本当は令和3年度の守口の教育とか、それから学力向上プランも2年度までですので、これまで教育委員会が考えたプランがどこまで実現できたのかというものをちゃんと検証して、その上でまた来年の計画をつくっていかなければならないと思いますし、そのために必要なものというのはまた皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。令和3年度の要求はやはりこれまでの継続という意味で学力向上、それから、そこにICTのところを特に力を入れて授業を今組み立ててはいますけれども、やはりこれをとにかく実現させることが、非常にハードルが高いというふうに思っておりますので、これを何とか実現できるように、皆様の応援をもとに、いろんなエビデンスなども使って要求していきたいなと思っております。今後、来年度の教育を考えていくに当たって、やはりこれまでの守口市の教育の成果はどうなのかをちゃんと可視化して、そういったものをどういうふうにやっていかなければならないのか、説明して納得できるような論理的なものを考えて、市長だけではなくて、市民の方にも理解を得られるようなものをつくっていかなければならないと思っております。また年明けからそういった議論も本格化していかなければならないと思っておりますので、これからも皆様からの御意見や御提案をたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。今回の要望だけじゃなくて、また総合教育会議ももう1回ありますので、そういったところでも計画をつくるだけではなくて、計画を実行するためにはこういうことが必要だということも、ぜひ委員の皆様方からもいろいろ市長にアドバイスといいますか、紹介していただけるような場になるといいと思っております。

ので、これからも教育の必要性というものを皆さんと一緒に声高に言っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは「令和3年度教育に関する予算についての意見案」について、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第39号につきましては、原案どおり承認いたしました。本当に今日はたくさんの御意見をいただきましたので、しっかりと受けとめて皆様の思いを伝えていきたいと思っております。

それでは、議題は以上ですが、何か報告や連絡等はございますでしょうか。

○事務局 失礼いたします。私のほうからは、守口市立学校の宿泊学習等の今後の状況につきましてお伝えさせていただきます。

今後の実施予定といたしましては、1月に第一中学校で1年生のスキー実習、また、3月に守口小学校の6年生で、こちらは日帰りとなりますが修学旅行の実施を控えております。なお、この守口小学校の修学旅行につきましては、今年度は宿泊という形をとらずに、3回の日帰りの校外学習という形をとっております、そのうち3回のうち2回を終えているという状況でございます。また、2月に予定されておりました錦中学校の1年生のスキー実習につきましては、現在大阪府でレッドステージに引き上げられたことに鑑みまして、2年生時に延期ということになっております。

以上、報告を終わらせていただきます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○事務局 もう一つ追加させていただきます。特に大きな、中止となっていることはございません。

以上でございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○事務局 令和2年11月定例会で御報告させていただきました以降の、新型コロナ

ナウウイルス感染症による学校臨時休業を実施した5校について、御報告させていただきます。

初めに、梶小学校のり患者1名が確認されたことにより、令和2年11月22日の日曜日から24日の火曜日まで臨時休業とさせていただき、疫学調査の結果を受け、25日の水曜日より学校を再開いたしました。次に、よつば小学校でり患者2名が確認されたことにより、令和2年11月28日の土曜日から30日の月曜日まで臨時休業とさせていただき、疫学調査の結果を受け、12月1日の火曜日より学校を再開いたしました。次に、寺方南小学校でり患者2名確認されたことにより、令和2年11月28日の土曜日から30日の月曜日まで臨時休業とさせていただき、疫学調査の結果を受け、12月1日より学校を再開いたしました。次に、藤田小学校でり患者1名が確認されたことにより、当初令和2年12月12日の土曜日から14日の月曜日まで臨時休業とさせていただく予定でしたが、疫学調査の結果、濃厚接触者等の中ですり患者1名を確認したため、16日の水曜日まで延長し、さらなる疫学調査の結果、濃厚接触者等全員の陰性を確認しましたことから、本日12月17日の木曜日より学校を再開しております。最後に、佐太小学校でり患者1名が確認されたことにより、令和2年12月16日の水曜日から18日の金曜日まで臨時休業とさせていただきました。なお、疫学調査の結果、児童及び学校関係者に濃厚接触者等がないことを確認したことから、21日の月曜日より授業再開を予定しております。また、学校再開後に学校と相談の上、スクールカウンセラーを派遣し、佐太小学校についても同様の対応をさせていただきます。なお、令和2年12月3日付で文部科学省が発出している、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式及び令和2年12月11日付で大阪府教育委員会が発出している、学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルが改定されたことを受け、臨時休業の取扱いについて今後検討してまいります。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長 はい。ありがとうございました。

メールで御報告させていただきますが、大阪府でレッドステージになったのですが、府の方針で、小中学校の学校教育については通常どおり40人の学級教育活動を維持して、その他、その上で感染リスクの高い活動については行動を控えるというような方針を踏まえて学校の教育活動を継続しているような状況でございます。そして、夏にこの教育委員会でも御決定いただきましたが、今年度は終業式が25日で、3学期の始業式が1月5日火曜日というような形で実施する予定です。この間も、教育委員会も今学校といろいろやりとりをして、年末年始の感染の場合などもきちんと想定し、連絡体制を組みながら今準備を進めているところでございます。少し補足をさせていただきました。

○委員 ちょっとだけ質問いいですか。

○教育長 お願いします。

○委員 文科省から12月上旬だったか、方針として、感染者が出ても自動的にすぐに休校にはしないこともあるということをおは非常に気にしてございまして、貴重な授業の日を1日でも確保するということが大事なことになるので、3日間とかにこだわらず、2日とか1日とかできるならばそっちの方向へ向かってほしいなと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

○事務局 ただいまございました臨時休業の考え方なのですが、おっしゃったとおり、国は期間であったり、または学校の全部、またはその一部という方法で、ある意味、以前よりは緩和したような方針を出してございまして、我々も実は、これまで対応している中では、3日間でなくとも2日間で対応していけるんじゃないかというような、そういう検討もさせていただいておったのですが、やはり今はレッドステージ、第3波と言われる時期に入りまして、大阪府の状況と守口市の状況もほぼ同じ傾向を示しております、やはり保健所でも最大の努力をしていただいているのですが、疫学調

査に期間が以前よりも少しかかったりという状況がございますので、今、事務局としましては、この第3波、レッドステージを乗り越えた後、これまでの本市での対応状況を踏まえまして、以前御決定いただいております臨時休業の方針、こちらの改訂に、今後取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○委員 守口はすごく早いと思いますよ。検査にしたって濃厚接触者にしたって。濃厚接触じゃなくてただの接触者とか分けてやっていますので、非常に賢明なやり方だと思います。

○教育長 本当に感染者が減少することを祈っておりますが、こればかりはどうかは分かりませんので、また今ちょうど森田教育監からも説明していただきましたけれども、教育委員会として臨時休業の方針を決めておりますので、また1月の定例会でも議題になるか報告になるかわかりませんが、少し話題にして、もし変える必要があるようであれば、また御意見をいただいて議論できたらと思っておりますので、またその際はよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局 教育センターから1点御報告申し上げます。一人一台端末整備状況でございますが、現在、小学6年生、中学校は1年生から3年生の、合計4つの学年で活用が開始されております。今月中に小学校5年・4年生、1月に小学校3年・2年・1年と、順次活用を予定しておるところでございます。なお、以前の教育委員会定例会におきまして、12月14日、守口小学校公開授業を教育委員の皆様方に御案内させていただいたところでございますが、今般の状況を受けて中止ということでございます。なお、端末がほぼ整備される1月以降本格的にGIGAスクール事業が実施されていくわけでございますが、コロナ禍の状況も踏まえつつ、また教育委員の皆様方に学校の状況も見ていただき、一人一台端末の活用状況も御案内できたらと担当課として考えておりますので、そのときにはよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。ないようですので、学校教育課から一言だけ答えていただきたい。1月に予定している大阪府の中学生チャレンジテストは、一応予定どおり実施ですね。

○事務局　今ございましたチャレンジテストにつきましては、現時点では予定どおりの実施となっております。

○教育長　学年は、中学校1・2年生。教科は、英・国・社・数・理の5教科ですね。

○事務局　はい。

○教育長　またこうした学力テストなども実施されますので、そういった結果などもきちんと分析しながら取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

では、報告も以上ですね。ほかにないようですので、これで定例会を終了したいと思います。本当に今年1年間、皆さんにおかれましては、熱心な御議論をいただきましてありがとうございました。また来年度も活発な御議論をいただきたいと思いますので、また来年もどうかよろしくお願いします。

それでは、これで本日の定例会は閉会したいと思います。ありがとうございました。

閉会：午前11時23分